

監査報告書

公益財団法人宮城県文化振興財団

理事長 阿部 正直 殿

令和7年6月4日

監事 畑 俊三 

私監事は、公益財団法人宮城県文化振興財団定款第25条の規定に基づき令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度における会計及び業務の監査を行いました。

その結果について、次のとおり報告します。

1 監査報告の概要及びその内容

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧などの必要と思われる監査手続きを用いて、業務執行の妥当性を検討しました。

2 監査意見

- (1) 貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録は、会計帳簿の記載額と一致し、法人の財産及び損益の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 事業報告書の内容は、真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認めます。

以上